

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公開番号】特開2008-227583(P2008-227583A)

【公開日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2007-58631(P2007-58631)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 107Z

G 06 F 17/21 530A

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信手段を介して接続するアプリケーション処理装置が有する少なくとも1つのアプリケーションに関する情報を取得して登録するアプリケーション情報登録手段と、

前記通信手段を介して接続する記憶装置に保管されている画像処理装置で生成された少なくとも1つの画像データと該画像データに対応する指示書とを取得する画像データ取得手段と、

前記画像データ取得手段で取得した指示書の内容を解析する指示書解析手段と、

前記画像データ取得手段で複数の画像データを取得した場合、前記指示書解析手段で解析した指示書の内容に従って、該複数の画像データを分割する画像データ分割手段と、

前記指示書解析手段で解析した指示書の内容に従って、前記画像データ分割手段で分割した画像データのひとまとまり毎に前記アプリケーションに対してアプリケーション処理を依頼する依頼手段と

を具備するエージェント装置と、

前記通信手段を介して接続するエージェント装置に登録されている前記アプリケーションに関する情報を取得するアプリケーション情報取得手段と、

前記アプリケーション情報取得手段で取得したアプリケーションに関する情報に基づいて前記指示書を作成する指示書作成手段と、

前記指示書作成手段で作成した指示書を前記通信手段を介して接続する前記画像処理装置に対して送信する送信手段と

を具備する情報処理装置と

を具備することを特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

前記情報処理装置の前記指示書作成手段は、

前記複数の画像データをまとめた単位毎に分割するための区切りを示す分割識別子を設定するための分割識別子設定シートを生成し、

前記アプリケーション情報取得手段で取得したアプリケーションに関する情報に基づき

、該アプリケーションに対するパラメータを設定するための指示書設定シートを各アプリケーション毎に生成し、

前記分割識別子設定シートによって設定された分割識別子と、前記指示書設定シートによって設定されたパラメータとを前記指示書に設定し、

前記エージェント装置の前記指示書解析手段は、

前記指示書に設定された分割識別子とパラメータとを解析し、

前記エージェント装置の前記画像データ分割手段は、

前記指示書解析手段で解析した分割識別子に基づいて前記複数の画像データを分割し、前記エージェント装置の前記依頼手段は、

前記指示書解析手段で解析したパラメータに従ったアプリケーション処理を前記アプリケーションに対して依頼する

ことを特徴とする請求項1記載の画像処理システム。

【請求項3】

前記情報処理装置の前記指示書作成手段は、

前記分割識別子がページ単位での分割を示す場合、前記アプリケーションを適用する画像データのページ範囲を前記指示書に設定し、

前記エージェント装置の前記画像データ分割手段は、

前記指示書に設定されたページ範囲に従って前記複数の画像データを分割する

ことを特徴とする請求項2記載の画像処理システム。

【請求項4】

通信手段を介して接続するアプリケーション処理装置が有する少なくとも1つのアプリケーションに関する情報を取得して登録するアプリケーション情報登録手段と、

前記アプリケーション情報登録手段によって登録されたアプリケーションに関する情報を前記通信手段を介して接続する情報処理装置に提供するアプリケーション情報提供手段と、

前記通信手段を介して接続する記憶装置に保管されている画像処理装置で生成された少なくとも1つの画像データと該画像データに対応する指示書とを取得する画像データ取得手段と、

前記画像データ取得手段で取得した指示書の内容を解析する指示書解析手段と、

前記画像データ取得手段で複数の画像データを取得した場合、前記指示書解析手段で解析した指示書の内容に従って、該複数の画像データを分割する画像データ分割手段と、

前記指示書解析手段で解析した指示書の内容に従って、前記画像データ分割手段で分割した画像データのひとまとまり毎に前記アプリケーションに対してアプリケーション処理を依頼する依頼手段と

を具備することを特徴とするエージェント装置。

【請求項5】

前記指示書解析手段は、

前記指示書に設定された前記複数の画像データをまとめた単位毎に分割するための区切りを示す分割識別子と、前記アプリケーションに対するパラメータとを解析し、

前記画像データ分割手段は、

前記指示書解析手段で解析した分割識別子に基づいて前記複数の画像データを分割し、前記依頼手段は、

前記指示書解析手段で解析したパラメータに従ったアプリケーション処理を前記アプリケーションに対して依頼する

ことを特徴とする請求項4記載のエージェント装置。

【請求項6】

前記画像データ分割手段は、

前記分割識別子がページ単位での分割を示す場合、前記指示書に設定された前記アプリケーションを適用する画像データのページ範囲に従って前記複数の画像データを分割することを特徴とする請求項5記載のエージェント装置。

【請求項 7】

通信手段を介して接続するエージェント装置に登録されているアプリケーションに関する情報を取得するアプリケーション情報取得手段と、

前記アプリケーション情報取得手段で取得したアプリケーションに関する情報に基づいて指示書を作成する指示書作成手段と、

前記指示書作成手段で作成した指示書を前記通信手段を介して接続する画像処理装置に対して送信する送信手段と

を具備することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 8】

前記指示書作成手段は、

前記画像処理装置で生成する複数の画像データをまとった単位毎に分割するための区切りを示す分割識別子を設定するための分割識別子設定シートを生成し、

前記アプリケーション情報取得手段で取得したアプリケーションに関する情報に基づき、該アプリケーションに対するパラメータを設定するための指示書設定シートを各アプリケーション毎に生成し、

前記分割識別子設定シートによって設定された分割識別子と、前記指示書設定シートによって設定されたパラメータとを前記指示書に設定する

ことを特徴とする請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記指示書作成手段は、

前記分割識別子がページ単位での分割を示す場合、前記アプリケーションを適用する画像データのページ範囲を前記指示書に設定する

ことを特徴とする請求項 8 記載の情報処理装置。

【請求項 10】

通信手段を介して接続するアプリケーション処理装置が有する少なくとも 1 つのアプリケーションに関する情報を取得して登録するアプリケーション情報登録処理と、

前記アプリケーション情報登録処理によって登録されたアプリケーションに関する情報を前記通信手段を介して接続する情報処理装置に提供するアプリケーション情報提供処理と、

前記通信手段を介して接続する記憶装置に保管されている画像処理装置で生成された少なくとも 1 つの画像データと該画像データに対応する指示書とを取得する画像データ取得処理と、

前記画像データ取得処理で取得した指示書の内容を解析する指示書解析処理と、

前記画像データ取得処理で複数の画像データを取得した場合、前記指示書解析処理で解析した指示書の内容に従って、該複数の画像データを分割する画像データ分割処理と、

前記指示書解析処理で解析した指示書の内容に従って、前記画像データ分割処理で分割した画像データのひとまとまり毎に前記アプリケーションに対してアプリケーション処理を依頼する依頼処理と

をコンピュータに実行させることを特徴とするエージェントプログラム。

【請求項 11】

前記指示書解析処理は、

前記指示書に設定された前記複数の画像データをまとった単位毎に分割するための区切りを示す分割識別子と、前記アプリケーションに対するパラメータとを解析し、

前記画像データ分割処理は、

前記指示書解析処理で解析した分割識別子に基づいて前記複数の画像データを分割し、前記依頼処理は、

前記指示書解析処理で解析したパラメータに従ったアプリケーション処理を前記アプリケーションに対して依頼する

ことを特徴とする請求項 10 記載のエージェントプログラム。

【請求項 12】

前記画像データ分割処理は、

前記分割識別子がページ単位での分割を示す場合、前記指示書に設定された前記アプリケーションを適用する画像データのページ範囲に従って前記複数の画像データを分割することを特徴とする請求項11記載のエージェントプログラム。

【請求項13】

通信手段を介して接続するエージェント装置に登録されているアプリケーションに関する情報を取得するアプリケーション情報取得処理と、

前記アプリケーション情報取得処理で取得したアプリケーションに関する情報に基づいて指示書を作成する指示書作成処理と、

前記指示書作成処理で作成した指示書を前記通信手段を介して接続する画像処理装置に対して送信する送信処理と

を情報処理装置に実行させることを特徴とする指示書作成プログラム。

【請求項14】

前記指示書作成処理は、

前記画像処理装置で生成する複数の画像データをまとめた単位毎に分割するための区切りを示す分割識別子を設定するための分割識別子設定シートを生成し、

前記アプリケーション情報取得処理で取得したアプリケーションに関する情報に基づき、該アプリケーションに対するパラメータを設定するための指示書設定シートを各アプリケーション毎に生成し、

前記分割識別子設定シートによって設定された分割識別子と、前記指示書設定シートによって設定されたパラメータとを前記指示書に設定する

ことを特徴とする請求項13記載の指示書作成プログラム。

【請求項15】

前記指示書作成処理は、

前記分割識別子がページ単位での分割を示す場合、前記アプリケーションを適用する画像データのページ範囲を前記指示書に設定する

ことを特徴とする請求項14記載の指示書作成プログラム。

【請求項16】

指示書を取得する指示書取得手段と、

前記指示書取得手段で取得した指示書に基づいて、読み取った画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記指示書の内容に従って、前記画像データ取得手段で取得した画像データを分割する画像データ分割手段と、

前記画像データ分割手段で分割された画像データに対して前記指示書の内容に応じたアプリケーション処理を実行する実行手段と

を具備することを特徴とする情報処理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理システム、エージェント装置、情報処理装置、エージェントプログラム、指示書作成プログラム、情報処理システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像処理システム、エージェント装置、情報処理装置、エージェントプログ

ラム、指示書作成プログラム、情報処理システムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、スキャンデータに含まれる種々のドキュメント毎に対して個別にスキャンデータ処理に関する設定を容易に行うことができる画像処理システム、エージェント装置、情報処理装置、画像処理装置、エージェントプログラム、指示書作成プログラム、画像処理プログラム、情報処理システムを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、請求項15の発明は、請求項14の発明において、前記指示書作成処理は、前記分割識別子がページ単位での分割を示す場合、前記アプリケーションを適用する画像データのページ範囲を前記指示書に設定することを特徴とする。

また、請求項16の発明は、指示書を取得する指示書取得手段と、前記指示書取得手段で取得した指示書に基づいて、読み取った画像データを取得する画像データ取得手段と、前記指示書の内容に従って、前記画像データ取得手段で取得した画像データを分割する画像データ分割手段と、前記画像データ分割手段で分割された画像データに対して前記指示書の内容に応じたアプリケーション処理を実行する実行手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項1、4、7、10および13、16に記載の発明は、本構成を有しない場合に比較して、一度のスキャン処理に様々なドキュメント類を混在させ、それぞれに対して個別にパラメータ等を設定することができるので、一度に様々なアプリケーション連携が可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

以下、本発明の実施に係る画像処理システム、エージェント装置、情報処理装置、エージェントプログラム、指示書作成プログラム、情報処理システムの形態について添付図面を参照して詳細に説明する。